

わかぎ



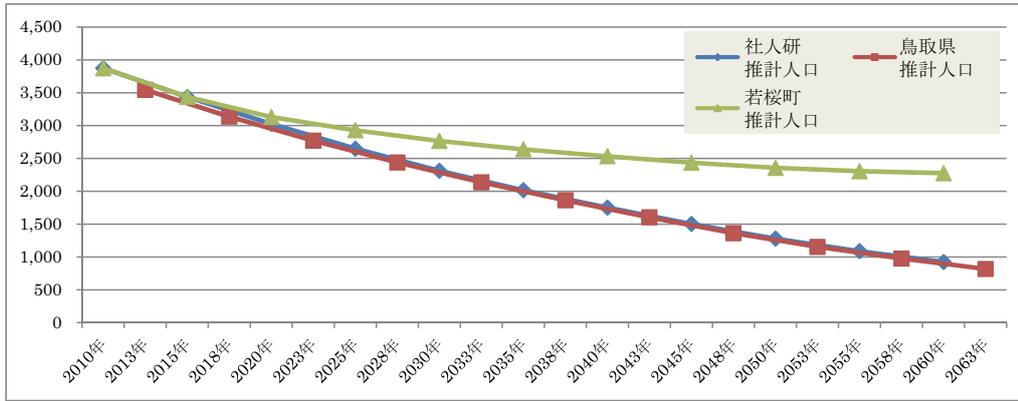
Contents

- 02 若桜町人ロビージュン・若桜町総合戦略
- 06 平成26年度決算報告
- 08 わかぎ子ども園入園申し込みの受付開始
- 09 平成26年度町税・保険料収納実績
- 10 平成26年度若桜町人事行政の運営などの状況
- 12 STのPII不法投棄
- 13 マイナンバーの通知カード
- 17 コミュニティ助成事業を活用した大野自治会の取り組み

氷ノ山で初開催されたミニトレラン

10月18日(日)、氷ノ山で町主催の「ミニトレラン」が初めて開催されました。OS
 氷ノ山山系トレイルレースとの併催で、46名のランナーが氷ノ山を力走しました。
 関連記事16ページに掲載♪

●将来人口推計



目標人口

2040年
2,533人

2060年
2,275人

若桜町総合戦略

●位置付け

この総合戦略は、国や鳥取県の総合戦略のほか、若桜町人口ビジョンの分析、町民アンケート調査結果等を踏まえ、現状や課題の解決に向けて3つの政策分野に分け、戦略の基本目標や具体的な施策等を設定し、住民と連携・協働しながら取り組むものとして位置付けます。

●計画期間

2015(平成27)年から2020(平成31)年までの5年間

③ 年少人口及び生産年齢人口の増加により人口構造の若返りを図り、地域の担い手の確保や安心・安全で活力あるまちをつくりまします。

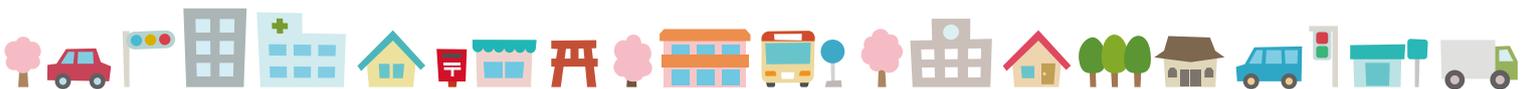
●総合戦略の方向性

本町には、他に誇れる地域資源がたぐさんあります。人口減少に歯止めをかけ、本町の歴史的、地理的資源や特性を認識しながら、これまでの取り組みに加え、今後必要と考えられる施策を充実させることにより、少ない人口であることを悲観するのではなく、一定程度の人口が減少しても活力ある地域であり続けることを目指します。そのため以下の視点で、地域に誇りをもって住みやすい、住み続けたいまちにしていきます。

① 若い世代が暮らしやすい生活環境の整備や子育て支援の充実、移住定住の促進により、人口減少を抑制します

若い世代にとって暮らしやすい環境整備が求められています。

そのため、交通や買い物などの環境改善の取り組みや、医療体制の充実、IJUターナーが暮らせる住宅の整備や確保に取り組まします。



また、結婚に向けた支援を行いながら、若い世代の移住者の受け入れによって、子どもの数を増やし、切れ目のない支援に取り組みます。

教育環境の充実や、地域や組織の連携や支援により、将来を担う人材を育成していくことも大切であると考えます。

② 若桜鉄道やわかさ氷ノ山、歴史的景観を残す宿内の町並みなどの観光資源の磨き上げや広域連携を行いながら、交流人口を増やし賑わいを創出します

若桜鉄道を公共交通としてだけでなく、観光面での活用を進めたり、氷ノ山や宿内の町並みを中心に、今ある観光資源を魅力あるものに磨き上げ、近隣市町での広域観光周遊ルート の造成などを通じて、交流人口の増加を目指します。

交流人口の増加にあわせて、特産品の提供ができる体制を整備し、地域経済の向上に取り組みます。

③ 豊かな森林や農地を活用した起業・創業による新たな産業及び商工業の活性化により働く場を広げます

豊富な森林資源を活用した林業・木質バイオマスへの従事者や小規模でも地域の特性を活かした農業従事者の育成・支援を行い、町内での雇用の場の確保に取り組みます。

また、町内にない職種の誘致や、高速情報通信網や特産物などを活用した起業・創業を促進するなど、商工業の活性化を図ります。

基本目標と基本的方向

I 住む人にやさしい

まちづくり

- 出生数 64人（5年間）
- IJUTライン者数70人（5年間）

・若い世代にも魅力を感じてもらえる住環境の整備を進め、恵まれた自然環境の中での子育て支援を充実させ

ることに加え、高齢になっても暮らしやすい生活環境を整えることにより、世代を問わず住みやすいまちを目指します。

・子育て世代に重点を置いた移住施策に取り組み、人口構造を安定したものにへと転換を図ることに加え、移住者と地域住民の協働・連携による新たな発想や活動により、地域の活性化を目指します。

・交通環境のさらなる充実を目指し、利便性の向上に努めます。

・晩婚化や未婚化を改善するため、交流や出会いの場の充実や、結婚に向けた支援に取り組みます。

・町の産業の特色や歴史・文化・伝統などを学んだり、体験したりする機会を設け、ふるさとに対する愛着や地域へ貢献する人材を育てます。

・教育や研修など地域住民が学ぶ機会を拡大・支援することにより、今後の本町を担う人材を育成します。



決算

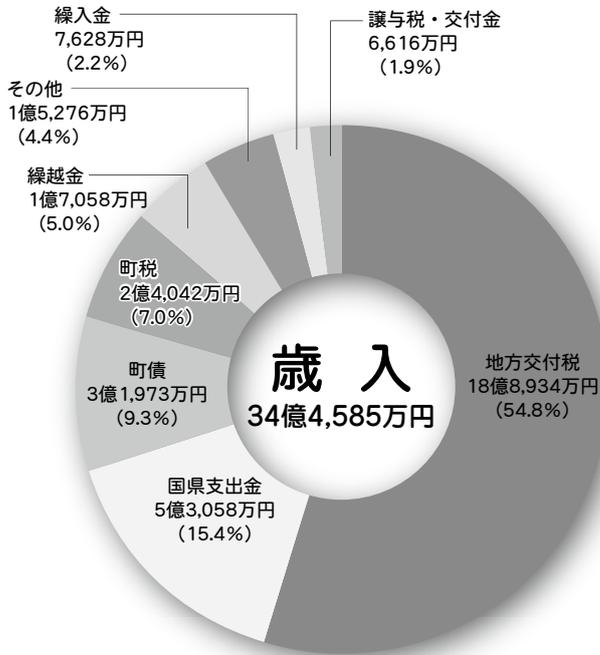
平成
26年度

報告

概要

一般会計では、八幡広場、ストックヤード、若者向け住宅などの整備を実施しましたが、財政調整基金や公共施設等整備基金などの積立金と給食センター改築工事などの普通建設費が減少し、歳出総額は前年度に比べ9.2%減少しました。収支額は1億9,259万円で前年度に引き続き黒字決算となりました。

財政運営のゆとりをあらわす数値（経常収支比率）は、歳入では地方交付税が減少、歳出では公債費（過去に借り入れた起債返還金）が増加したことにより、前年度より2.2%増加し、83.2%となりました。



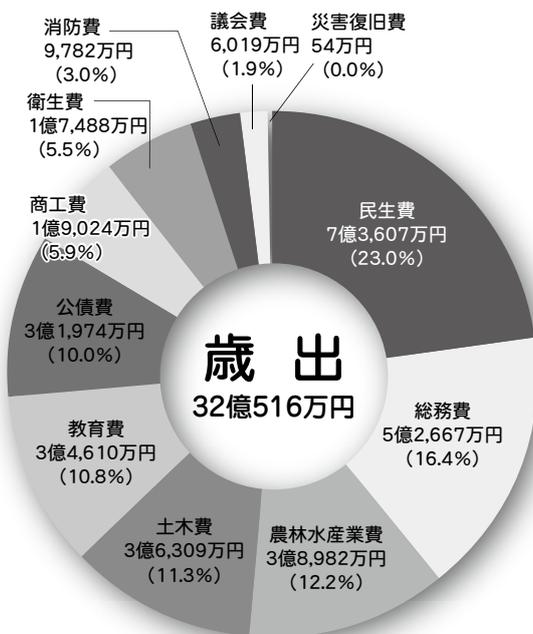
歳入の特徴

- **町税** 町民税の減収で1.8%減少
- **地方交付税** 普通交付税、特別交付税の減額で1.7%減少
- **国庫支支出金** 地域の元氣臨時交付金、給食センター改築に伴う学校施設環境改善交付金の皆減で53.4%減少
- **繰入金** 公共施設等整備基金繰入金の増額により904.1%増加

歳出の特徴

- **議会費** 前年度から全体で0.4%減少
- **総務費** 財政調整基金、公共施設等整備基金の積立金の減少により、全体で28.1%減少
- **民生費** 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特別給付金の皆増、介護保険会計繰出金、特別医療費の増加により、全体で3.7%増加
- **衛生費** 塵芥処理対策事業費、し尿処理費の

減少により、全体で1.7%減少



● **農林水産業費** 緑の産業再生プロジェクト事業、林業総務費出資金、林道維持費の減少により、全体で12.2%減少

● **商工費** カリヤ横丁整備補助金、若桜民芸館整備費、ユースホテル解体工事費の増加により、全体で37.8%増加

● **土木費** 除雪車購入費、町営住宅建設費の増加により、全体で24.1%増加

● **消防費** 東部広域行政管理組合負担金の減少、防災備蓄倉庫整備費の皆減により、全体で21.7%減少

● **教育費** 給食センター改築事業費の皆減により、全体で35.5%減少

● **災害復旧費** 農地災害復旧費の減少により、全体で26.0%減少

● **公債費** 元金の増加により、全体で1.8%増加

若桜町の貯金と借金

貯金（基金残高） 21億8,866万円
借金（町債残高） 49億9,555万円

平成26年度 一般会計の 主な事業と決算額

土 木 費		衛 生 費			
町道維持・補修	3,890万円	老人福祉	1億660万円		
ロータリー除雪車購入	3,218万円	医療費の支給と助成	2,692万円		
町道新設改良	2,949万円	障がい者福祉	1億1,768万円		
町営住宅管理	2,392万円	ゆはら温泉運営	1,032万円		
町営住宅建設	6,535万円	児童手当支給	2,836万円		
おためし住宅管理	582万円	わかさこども園運営	1,936万円		
中之島公園管理	93万円	生活保護	6,932万円		
 <p>ロータリー除雪車購入</p>		農林水産業費		総 務 費	
 <p>町営赤松住宅建設</p>		有害鳥獣対策	4,591万円	庁舎等財産管理	2,092万円
		農村整備事業	1,626万円	情報通信基盤施設	4,010万円
		地籍調査	2,102万円	韓国平昌郡との交流	285万円
		若桜材需要拡大の推進	1,181万円	移住定住促進事業	660万円
		木質バイオマス資源活用事業	4,185万円	若桜鉄道対策	5,780万円
		林業専用道開設	1,080万円	バス運行対策	3,119万円
		林道維持	907万円	ふるさと納税推進事業	1,470万円
		 <p>香田水路改修</p>		 <p>空き家活用住宅整備</p>	
消 防 費		商 工 費		民 生 費	
消防	8,190万円	プレミアム付商品券発行助成	599万円	インフルエンザ予防	502万円
災害対策	1,328万円	商工業にぎわい創出事業補助金	761万円	肺炎予防	64万円
教 育 費		カリヤ横丁整備補助金	1,306万円	母子保健	177万円
小学校費	1,405万円	若桜民芸館整備	1,994万円	健康増進	1,083万円
中学校費	1,117万円	観光協会とイベント実行委員会への補助	1,757万円	ごみ処理	5,520万円
学園費	2,607万円	高原の宿氷太くん管理運営事業	872万円	ストックヤード整備	2,429万円
生涯学習情報館運営	1,773万円	氷ノ山集客促進事業	4,570万円	し尿処理	403万円
温水プール運営	1,707万円				
八幡広場整備	9,195万円				
給食センター運営	883万円				
 <p>八幡広場整備</p>		 <p>若桜民芸館整備</p>		 <p>ストックヤード整備</p>	

平成26年度 特別会計の決算状況

特別会計名	歳入（収入）	歳出（支出）
国民健康保険事業	4億7,679万円	4億7,679万円
介護保険事業	5億4,094万円	5億2,198万円
後期高齢者医療	5,222万円	5,221万円
簡易水道事業	1億818万円	1億803万円
公共下水道事業	1億7,226万円	1億7,226万円
農業集落排水事業	9,005万円	9,005万円
赤松団地造成事業	1,604万円	1,604万円
財産区造林事業	197万円	197万円
住宅新築資金等貸付事業	92万円	92万円
索道事業	3,346万円	3,225万円

平成26年度決算 財政健全化法に基づく各指標

町の財政はいずれの指標を見ても良好です。

健全化判断比率				資金不足比率
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。	各公営企業の経営状態を見る指標。経営規模の20%を超えると要注意。
- (△9.21%)	- (△11.23%)	8.0%	- (△6.9%)	赤字の公営企業はありません

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担率は、算定結果が黒字となったので「-」で表記していますが、参考として黒字の数値を（ ）内に「△」で表記しました。

平成
28年度

わかさこども園 入園申し込みの受付を開始します

満3歳（年度の当初）から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

平成28年度に入園を希望される方は期間内に申し込みをお願いします。

【受付期間】11月9日（月）～12月7日（月）

【受付場所】わかさこども園または役場町民福祉課

【必要書類】※こども園または町民福祉課でお受け取りください

- ・支給認定申請書兼入園申込書
- ・保育が必要な場合は、必要であることを証する書類
（例：勤務等証明書、診断書、求職状況のわかるもの等）
- ・その他個別に必要な書類

※今回の申し込みは平成28年度当初入園及び途中入園を希望される方が対象です。

お問い合わせ

わかさこども園
町民福祉課

☎(82)0011

IP☎9(82)0011

☎(82)2232

IP☎9(82)2232

平成26年度 町税・保険料収納実績について

平成26年度の町税・保険料の収納実績をとりまとめました。現年度課税分の収納率は、国民健康保険税をのぞき99%以上の高い収納率を維持しています。また、個人町県民税の県内市町村収納率ランキングでは第2位（前年第1位）と高成績を継続しています。

これは町民皆様の高い納税意識に支えられている結果であり、今後も皆様のご理解ご協力をお願いします。

税金等の区分	現年度分		滞納繰越分		収納率計	収納率前年度対比
	収納額	収納率	収納額	収納率		
個人町県民税	9,248万3千円	99.9%	7万6千円	14.4%	99.4%	0.05% ↑
法人町民税	887万5千円	100.0%	—	—	100.0%	—
固定資産税	9,775万9千円	99.5%	49万1千円	5.2%	92.6%	1.6% ↑
軽自動車税	960千円	99.9%	1万9千円	23.8%	99.3%	0.14% ↑
国民健康保険税	8,496万8千円	97.6%	250万2千円	16.9%	85.8%	0.07% ↑
後期高齢者医療保険料	3,082万1千円	100.0%	—	—	100.0%	—
介護保険料	9,410万8千円	99.9%	11万8千円	43.7%	99.8%	0.15% ↑

税負担の公平性を確保するため滞納整理を強化します

納税の公平性と税収の確保を図るため、納期限を過ぎても納付されない場合は、督促状や催告書を送付して納付をお願いしています。納付されずにそのまま放置されますと、法律に基づき財産の滞納処分（差押・公売）をしなければなりません。

再度、納め忘れがないかご確認をお願いします。

滞納処分の主なもの

- 1 財産調査** 滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関などに調査を行います。
- 2 給与調査** 滞納者の給与を差押するため、勤務先に対し給与の調査を行います。
- 3 差押処分** 不動産、預貯金、生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合は、差押財産の公売、取立を行います。

滞納は放置せず必ず納付相談を してください

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で一時的に町税を納めることが困難な場合には、納期限内までに税務課へご相談ください。生活状況などを聞き取りさせていただいたうえで、徴収の猶予などを行うことができます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守られなかった場合は、滞納処分の対象となります。

特別職の報酬などの状況

(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 732,600円
	副町長 579,600円
	教育長 542,700円
報酬	議長 286,000円
	副議長 213,000円
	議員 198,000円
期末手当	(26年度支給割合)
	町長 6月期 1.4月分
	副町長 12月期 1.7月分
	教育長 計 3.1月分
	加算措置 有
	(26年度支給割合)
	議長 6月期 1.4月分
	副議長 12月期 1.55月分
	議員 計 2.95月分
	加算措置 有

職員の任免及び職員数に関する状況

- 職員の採用・退職の状況(平成26年度)
採用 4名 退職 2名
- 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成25年度	平成26年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	14	15	1
	税務	4	3	△1
	民生	17	17	0
	衛生	5	6	1
	農林水産	6	5	△1
	商工	2	3	1
	土木	5	5	0
	小計	54	55	1
	特別行政部門	教育	11	9
小計		11	9	△2
公営企業会計部門	水道	2	2	0
	下水道	1	1	0
	その他	3	3	0
	小計	6	6	0
合計		71	70	△1

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

人事行政の運営などの

状況を公表します

●平成26年度 若桜町●

平成17年度から、人事行政の公平性・透明性確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。条例に基づき、平成26年度の状況を報告します。

職員の給与の状況

- 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	294,653円	40.7歳
技能労務職	335,967円	52.8歳

- 職員の初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- 年次有給休暇の取得状況(平成26年)

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,563日	415日	66人	6.3日	16.2%

(注1)全対象職員数とは、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の途中で採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除く。

(注2)総付与日数とは、平成26年1月1日現在で各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)を全対象職員にわたって合計したもの。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- 分限処分者(平成26年度)
休職 1名
- 懲戒処分者(平成26年度)
該当無し

職員の服務に関する事項

- 職員の営利企業等従事許可の状況(平成26年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	-
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	-
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	-

主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: right;">13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人</td> <td style="text-align: right;">11,000円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	13,000円	配偶者以外の扶養親族	6,500円	ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人	11,000円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額	5,000円	<p>平成26年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">737千円</td> <td style="text-align: center;">36人</td> <td style="text-align: right;">20,458円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	737千円	36人	20,458円					
区 分	月 額																						
配偶者	13,000円																						
配偶者以外の扶養親族	6,500円																						
ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人	11,000円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
737千円	36人	20,458円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関または自動車などを使用して通勤している職員（通勤距離が2km以上）に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～24,500円の範囲で支給されます。</p>	<p>平成26年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">354千円</td> <td style="text-align: center;">39人</td> <td style="text-align: right;">9,082円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	354千円	39人	9,082円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
354千円	39人	9,082円																					
住 居 手 当	<p>自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。</p>	<p>平成26年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">45千円</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: right;">22,500円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	45千円	2人	22,500円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
45千円	2人	22,500円																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">課長など</th> <th style="text-align: center;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">支給割合</td> <td style="text-align: right;">35,000円</td> <td style="text-align: right;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>平成26年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">375千円</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td style="text-align: right;">34,091円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	375千円	11人	34,091円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
375千円	11人	34,091円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>平成26年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">609千円</td> <td style="text-align: center;">26人</td> <td style="text-align: right;">23,418円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	609千円	26人	23,418円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
609千円	26人	23,418円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>平成26年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: right;">1.225月分</td> <td style="text-align: right;">0.675月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: right;">1.375月分</td> <td style="text-align: right;">0.825月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2.6月分</td> <td style="text-align: right;">1.5月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.825月分	計	2.6月分	1.5月分	<p>平成26年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">41,718千円</td> <td style="text-align: center;">69人</td> <td style="text-align: right;">604,605円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	41,718千円	69人	604,605円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.225月分	0.675月分																					
12月期	1.375月分	0.825月分																					
計	2.6月分	1.5月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
41,718千円	69人	604,605円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給率</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: right;">21.62月分</td> <td style="text-align: right;">27.0250月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: right;">30.82月分</td> <td style="text-align: right;">36.5700月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: right;">43.70月分</td> <td style="text-align: right;">52.44月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最高限度額</td> <td style="text-align: right;">52.44月分</td> <td style="text-align: right;">52.44月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）</p>	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	21.62月分	27.0250月分	勤続25年	30.82月分	36.5700月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分	<p>平成26年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">48,159千円</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: right;">24,079千円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	48,159千円	2人	24,079千円
支給率	自己都合	勸奨・定年																					
勤続20年	21.62月分	27.0250月分																					
勤続25年	30.82月分	36.5700月分																					
勤続35年	43.70月分	52.44月分																					
最高限度額	52.44月分	52.44月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
48,159千円	2人	24,079千円																					

(注) その他「特殊勤務手当」、「管理職員特別勤務手当」がありますが、支給実績がありません。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成26年度)

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	43人
人間ドック	41人

(注)定期健康診断には、臨時的任用職員なども含まれています。

(2)福利厚生事業の状況(平成26年度)

(財)鳥取県市町村職員互助会
(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.5/1000	2.0/1000	職員：町＝1：1
町負担金	2.5/1000	2.0/1000	

(イ)平成26年度若桜町負担金決算額 811千円 (職員一人当たり 11,258円)

(ウ)事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況(平成26年度) 該当無し
 (4) 勤務条件に関する措置の要求状況(平成26年度) 該当無し
 (5) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成26年度) 該当無し

職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1) 職員の研修の状況(平成26年度)

研修区分		研修回数	受講人数	
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	22	42	
	人権問題研修	6	12	
	定住自立圏合同職員研修	5	11	
	市町村職員中央研修所研修	3	3	
	その他専門的研修	2	7	
庁内研修	人権問題研修	課内研修	1	63
		保育所職員研修	11	99
	初任者研修	1	10	
	その他専門的研修	6	124	

身勝手な行動は
やめましょう!

STOP! 不法投棄

不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、有害物質が溶け出して環境を汚染し、人体に悪影響を及ぼすことも心配されます。「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、不法投棄は「しない」「させない」をモットーに町民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

●ごみの私有地への放置、埋立

自分の土地に穴を掘って自分の廃棄物を投棄埋立する行為も、不法投棄と見なされる場合があります。

また、排出事業者自らが不法投棄を行わない場合でも、処理委託を受けた業者が不法投棄を行えば、排出事業者も責任を問われることがあります。

●冷蔵庫が、テレビが、散乱

山林や田園地帯の道脇、河原など、人けの少ない場所に、家電製品、家具などの粗大ごみが捨てられており、依然として後を絶たない状況です。

●ごみの野外焼却

ごみの野外焼却は、煙や悪臭の発生はもちろん、猛毒のダイオキシン類発生という観点からも非常に問題があり、平成13年より原則禁止されております。

廃棄物処理法第16条では、不法投棄が禁止されており、違反した場合には5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科、さらに法人等に対して3億円以下の罰金といった厳しい罰則が設けられています。

【お問い合わせ】

役場町民福祉課 ☎(82)2233
 IP☎9(82)2232
 不法投棄110番 ☎0857(26)8149
 東部生活環境事務所 ☎0857(20)3668

個人番号(マイナンバー)の通知カードは、11月30日までに すべての町民へ送付されます



愛称：マイナちゃん

通知カードは受取人不在の場合には郵便局で保管された後、役場に返送されます。返送されたカードについては再送手続きを行います。住所が不明な場合や再度返送された場合には、役場で一定期間保管した後に廃棄することになります。11月30日までに通知カードが配達されていない場合には、お早めに役場までお問い合わせください。

通知カードの取り扱い ～通知カードの受領後～

平成28年1月からは、税や社会保障分野の手続きにおいて個人番号が必要になる場合がありますので、通知カードは大切に保管してください。



① 住所や氏名が変更になった場合

通知カードの追記欄に、変更後の情報を書き加える必要がありますので、通知カードを役場窓口までご持参ください。

② 持ち主がお亡くなりになった場合

持ち主が亡くなるとカードは失効されます。失効したカードは、役場に返納してください。

③ 通知カードを紛失・破損した場合

通知カードを再発行するか、個人番号カードを申請して頂く事になります。通知カードの再発行には手数料500円が掛かります。

個人番号カードの配布を希望される方は、申請が必要

個人番号カードは住所、氏名、性別、生年月日、個人番号が記載されているカードで、本人確認書類となるほか、ICチップの電子証明書を利用した電子申請等に利用できます。

【申請方法】

個人番号カードは、通知カードに同封されている交付申請書を郵送する方法のほか、スマートフォンから申請することもできます。

申し込みが完了した後、平成28年1月から個人番号カードの交付準備完了の通知を送付しますので、通知カードと本人確認書類をご持参の上、役場へお越しください。

住民基本台帳カードと個人番号カード

平成28年1月から個人番号カードが発行されるに伴い、住民基本台帳カードは平成27年の12月を以て発行できなくなります。ただし現在お持ちの住民基本台帳カードは、有効期限まで利用できます。

なお、個人番号カードの交付を受ける場合には住民基本台帳カードは失効されますので、住民基本台帳カードを役場窓口までご持参ください。

マイナンバー制度に便乗した詐欺事件が全国で発生しています。

マイナンバーに関する不審電話などがあった場合は、警察や役場町民福祉課までご相談ください。

まちのわだい

9/25
金

普通型（そば用）コンバイン譲渡式



▲（左）吉川YYC津村さん、（右）小林町長



▲刈り取り状況

このたび、ふるさと納税を活用して「普通型（そば用）コンバイン」を購入し、吉川YYC（代表・津村光明さん）へ無償譲渡しました。

吉川YYCでは、日頃より、そばを栽培し、これを主材料として町内外の各種イベント等で手打ちそばを実演販売してきました。新たなコンバイン導入により、刈り取り作業の効率化が図られ、さらなる地元の活性化・地域振興に活躍されることが期待されます。

今後、町内でそばの刈り取りの要望がある方は、吉川YYCにご相談ください。

9/26
土

若桜宿まち並み観賞会



▲若桜町観光大使の桂まん我さん

中秋の名月とあんどんの照明が夕暮れのまち並みを照らす中、若桜宿まち並み観賞会が開催されました。

19時からの若桜町観光大使である桂まん我さん落語会では、会場の休憩交流処かりやかたたくさんの笑い声が聞こえていました。

中庭では夜店も出店し、多くの来場者が涼み台に座りながら秋の夜長を楽しむ様子も見られ、ゆったりとしてとても風情豊かな催しでした。

9/27
日

若桜町民大運動会 総合優勝 10支隊（西町）



▲熱き戦いを見せるベストリレー

体育協会主催の若桜町民大運動会がふれあい広場で開催されました。日ごろの運動不足を解消すべく、多くの町民が参加して爽やかな汗をかかれました。

ベストリレーでは、各支隊から選りすぐりの健脚自慢達が顔を揃え、1人が1周する過酷な戦いでしたが、熱い戦いをみせてくれました。

総合優勝は、10支隊（西町）で2位に31点の大差をつけ栄冠を手に入れました。

また、若桜学園の9年生ボランティア18名に準備係や賞品係として運営に参加していただき運動会を無事に終えることができました。

大会結果

○総合得点

1位	10支隊	234.0(西町)
2位	4支隊	203.0 (香田・長砂・湯原・ 淵見・茗荷谷・菴米)
	7支隊	203.0(上町)
4位	8支隊	167.5(中町)
5位	3支隊	162.0 (浅井・若葉団地・ 大炊・岸野・糸白見・ 根安)
		150.5(農人町)
6位	11支隊	150.5(農人町)

10/2
金

地方創生講演会



▲穏やかに、時に熱くお話された藻谷さん

日本総合研究所主任研究員の藻谷浩介さんをお招きして、地方創生講演会を若桜町公民館で開催しました。

全国の自治体の人口減少に関するデータをグラフで示しながら、地域活性化とは人口が減らなくなること、若者が戻ってきて子どもが生まれ続けること、誇りを持って地域を残すことであると話されました。

また、若桜町の豊かな森林資源は主要産業になり得る可能性を秘めていることや、個人のお金の使い方次第で地域が変わると助言いただきました。

10/4
日

ペットと一緒に若鉄でお出かけ～わんわん列車を運行!!～

▼ペットと一緒に楽しむ
車窓からの景色



▲コトコト揺れる列車に
リラックスムードの
わんこたち

若桜鉄道貸切列車でペットと一緒にのお出かけする『わんわん列車』が、若桜・因幡船岡駅間で運行されました。

ペットと一緒に乗り込める臨時列車運行は、若桜わんわんパトロール隊(西本誠隊長)が企画し、若桜鉄道・若桜町・獣医師等が協力。車両のシートを保護したり、清掃業者に清掃を依頼したりすることで、通常の列車を特別貸切列車として運行されました。列車に獣医師が同行するなど、ペットの不測の事態にも備えました。通常、ペットがそのまま公共交通機関に乗車することはできないため、参加者にとって大変貴重な機会となりました。

10/4
日

わかさこども園運動会



▲みんなで力を合わせてがんばるぞ!

秋晴れのさわやかな天候のなか、八幡広場でわかさこども園運動会が開催されました。

子どもたち一人ひとりが、保護者の方や地域の方の声援を受け、自分の力を発揮し、楽しみながら最後まで頑張りました。子どもたちの成長の姿や一生懸命取り組む姿を見てもらうことができました。

また、芝生の上での運動会は転んでも怪我の心配もなく、とてもいい環境であり、みんなの笑顔がいっぱいの楽しい運動会になりました。

10/10
土

第27回日本一大幟相撲大会



▲立ち合いで合図を待つ子ども力士

日本一大幟相撲大会が屋堂羅の相撲館で開催されました。たくさんの方が観戦する中、40名の子どもたちが熱戦を繰り広げました。団体戦、個人戦の他に子どもたちと鳥取城北高校相撲部員による模範相撲も行われ大いに盛り上がりました。試合後は毎年恒例の鳥取城北高校相撲部と屋堂羅婦人会によるちゃんこ鍋が参加者全員に振る舞われました。

10/18
日

535名のランナーが秋深まる氷ノ山を快走

～高低差を乗り越えて登山道を激走する氷ノ山山系トレイルレース～



▲トレイルレース優勝 平澤賢市選手

全国各地の山岳地帯を舞台に開催されているトレイルレースシリーズの第10戦「OSJ（アウトドアスポーツジャパン）氷ノ山山系トレイルレース（今年で6回目）」が、わかさ氷ノ山スキー場を起終点に開催されました。

当日は天候にも恵まれ、全長約75kmの起伏に富んだ氷ノ山山系のコースと、秋深まる大自然の景色を満喫しながら登山道を走破し、トップランナーは午後1時27分に若桜氷ノ山スキー場にゴールするとともに、その後も続々とランナーが笑顔でゴールインし、467人が完走しました。

10/18
日

若桜町初開催のミニトレイルレースで氷ノ山と菴米地域を走破

～紅葉深まる氷ノ山を46名のランナーが力走～



▲山道を駆け下りる選手

OSJ氷ノ山山系トレイルレースの併催イベントとして、今年初めて「若桜氷ノ山ミニトレラン（全長約17km）」が、若桜町主催で開催されました。

秋晴れのさわやかな朝、午前8時にランナー46名が、氷ノ山頂上を目指してわかさ氷ノ山スキー場を一斉にスタートしました。途中の休憩所（エイド）となる「響の森」や「菴米地区広場」では、SLクッキー、梨、梅干し、チョコレートなどの“エネルギー補給”が用意され、沿道の声援と合わせて、ランナーをもてなしました。

コミュニティ助成事業を 活用した大野自治会の 取り組み

大野自治会 西本 正敏

活発なコミュニティ活動

大野自治会では、コミュニティ活動の推進を図るために自治会と老人クラブが連携し、年間の活動計画を策定している。いろいろな取り組みを展開しています。

主な行事として、春は老人クラブ会長杯グラウンドゴルフとみんなで昼飯、夏は集落内一斉清掃とその後、広場でバーベキュー、秋は広場で食欲の秋「芋煮会」、冬はクリスマス会、敬老の日には催し物を考え公民館で敬老のお祝いをしています。



▲敬老の日に披露された催し物

さらには、3年前から「防災の日」を中心に防災訓練を実施しています。

きっかけは「支え愛マップづくり」から

若桜町社会福祉協議会の「わが町支え愛事業」小地域福祉座談会で「地域のささえあいと災害について」の話があり、東日本大震災を教訓として、平成24年11月に自治会として「支え愛マップづくり」に取組むことを決め、各戸の居住者数や支援の必要な人の有無などを話し合い作成しました。「支え愛マップ」を作りながら、住民の安全と安心のための「避難所」としての公民館の機能に不安を覚えました。

これをきっかけとして、避難



▲リヤカーを活用した避難訓練

所や地域活性化の拠点としての公民館備品の必要性に気づき、どんな備品が必要が議論しました。

コミュニティ助成事業の活用

コミュニティ活動に必要な備品等の整備を図るには自治会の予算で、すべて賄うことは不可能でした。これを解決してくれたのが「コミュニティ助成事業」でした。応募書類の作成等については、役場のサポートで悩むことはありませんでした。許可が下りるかどうかは心配でしたが大野は若桜町内でどこよりも先に「地縁団体」を立ち上げた自治会であり、期待はしていました。

【取替えた備品】

室内環境：LEDの照明器具、60型液晶テレビ、ブルーレイレコーダー、音響内蔵のテレビ置台

【新たに配備した備品】

健康管理：エアコン・血圧計、体組成計、マッサージチェア

調理器具：冷蔵庫、炊飯器、オープンレンジ

資料作成：複写（多機能プリンター）、停電・イベント使用：発電機

公民館の備品で何を取替えるか、何を新たに配備購入するかは、事前に協議していたので、すぐにリスト化して提出しました。住民の安全と安心、活力のための公民館備品の充実にコミュニティ助成事業を活用させていただいたことに感謝しています。

高齢化の問題もありますが、今後いろいろなことに挑戦してコミュニティ活動の充実を図り、元気で！大野を推進していきたいと思っています。



町長室 「発」



町長
小林昌司

藻谷浩介先生の講演を聞いて

若桜町の地方創生講演会として「里山資本主義」で有名な藻谷浩介（もたにこうすけ）さんに来ていただきました。受講者は100人ほどでしたが、予想していたよりも少なかつたと思っております。

新聞に折り込みを入れたり、P告知で広報させていただいたりしましたが、残念に思っております。私も2回ほど藻谷先生の講演会を聞きまし
たし、「里山資本主義」の書籍も2回読みまし
た。

今、若桜町で

地域活性化って何ですか？
？これ以上交通を便利にするよりも
？これ以上工場を増やそうとするよりも
？好景気・不景気と騒ぐのでもなく
○人口が減らなくなること。
◎若者が戻ってきて、子供が生まれ続けること。
○誇りを持って地域を残すこと。

地方活性化って何ですか？

も若桜木材協同組合と氷太くんは木質バイオマスのポイラーを設置しておりますが、若桜木材



熱心に説明される藻谷先生

協同組合は、間伐材や製材クズを燃料として、製材した木材を乾燥させておりますし、氷太くんでは若桜木材協同組合から間伐材でチップをつくり、そのチップをポイラーで焚き、冷暖房用に使用しております。いわゆる、化石燃料を減らし、山から出た間伐材を活用して、ポイラーの燃料にしておりまして、若桜町の資源を循環させて、お金を町外に出さないことが里山資本主義です。さらには、若桜町で物を買うことも同じく里山資本主義に通じます。

また、若桜鉄道を残し、合併せずに単独の町としたことは、立派だと仰っていただきました。町民の皆さんが誇りを持って、住んでいるという気持ちになれば、素晴らしい若桜町ができると話されました。今後町では林業講演会、地方医療講演会等の地方創生講演会を開催します。多くの方の参加をお願い致します。

総務省で若桜町の人事考課制度を事例発表

10月30日、総務省講堂で、全国の市町村長、副町長等300人が集まり、「人を育て、まちを育てる人事評価」と題して、地方公共団体における人事評価制度の導入にかかるシンポジウムが開催されました。

市町村において、人事考課制度を効果的な人材育成や人事管理の基礎として活用するため、地方公共団体に人事評価制度の導入を義務付けた改正地方公務員法が、平成26年5月に公布され、平成28年4月1日から施行されることとなりました。この法律により、全国各地の市町村も人事評価制度を導入することになり、その学習会としてのシンポジウムでもあります。

若桜町では、私が町長に就任してから、人材育成基本方針を定めて、人事考課研修に取組み、平成19年度から2年間の試行を経て、平成21年度から人事考課制度を本格導入しました。

町村では若桜町が先進町ということで、シンポジウムの中で私が「若桜町の人事考課制度の取組」と題して事例発表を行いました。

現在では、人事考課制度も定着してきました。私は以前のように「まあまあ」で済ませることは、時代遅れでありまして、悪いことは悪い、良いことは良いときちんと人事考課を進め、職員の育成に務めさせていただいております。

将来、情熱を持った職員になることを願っておるところであります。以前に比べて、職員は着実にレベルアップしてきております。

皆さん健康に注意しましょう。インフルエンザの予防接種は済みましたか？

暑い暑いと言っていた夏も終わり、すでに11月、今年も残暑がなぐ急に寒くなった感じが致します。

最近、お医者さんに聞いてみると、風邪が少し流行っているというのですが、急に寒くなったせいかもしれません。皆様方、ぜひ医療機関でインフルエンザの予防接種をしていただきますようお願い致します。また天気の良い日は、少し歩いて散歩をされることもおすすめです致します。また、体が疲れていると思ったら、思い切った休養しましょう。

どの子も 我家の子

家庭・地域教育シリーズ vol.108

少人数でも大活躍! 若桜学園

9月から10月にかけて、いろいろな大会があり、以下のような成績を取っています。若桜学園は小規模校で児童生徒は少人数ですが、「総力こそ真の力なり!」のスローガンを掲げてがんばっています。

● 東部地区中学校秋季大会

ソフトテニス

〈女子団体〉部員4人のため2ペアで出場、
1ペア分は不戦敗

1回戦 若桜 2-1 湖東
2回戦 若桜 0-2 福部

東部地区8位

〈個人〉

大石結麻・藤原七海 ペア ベスト16

卓球

〈男子団体〉決勝トーナメント

1回戦 若桜 3-1 岩美
準決勝 若桜 3-2 鳥取南
決勝 若桜 2-3 桜ヶ丘

準優勝

〈個人〉

中1男子 小林優介 3位 岩見 瞭 ベスト8
中2男子 塩村帆斗 3位 山根恒生 ベスト8

野球

1回戦 若桜 0-3 鹿野・高草合同チーム

バレーボール女子

決勝トーナメント

1回戦 若桜 2-0 鹿野
2回戦 若桜 0-2 桜ヶ丘
代表決定戦 若桜 2-0 国府

東部地区5位

● 県小学校運動記録会 (陸上)

〈6年男子〉100m 2位 岡崎凌大

● 県吹奏楽ソロコンテスト

フルート 銀賞 岡田彩花 「カルメン」 間奏曲

チューバ 銀賞 杉本友菜 伴奏 谷口月雛

組曲 動物謝肉祭「象」

アルトサクソフォン 金賞 中村拓人

伴奏 谷口東曜 「宝島」

● 八頭郡小学校陸上競技大会

〈5年男子〉

100m 5位 古田侑希

800m 5位 奈羅尾瑞生

4×100mリレー (B) 3位

(古田侑希、奈羅尾瑞生、平山翔琉、中嶋桜希)

〈5年女子〉

600m 1位 井口恋那

走幅跳 3位 山口来華

〈6年男子〉

100m 1位 岡崎凌大

走高跳 5位 三島奈那美

4×100mリレー (B) 2位

(山根快生、兵頭 陸、坂本俊輔、岡崎凌大)

〈6年女子〉

走高跳 5位 三島奈那美

ボール投げ 5位 丹松みずき

● 県民スポレク祭

卓球

〈中学男子団体〉準優勝

陸上

〈小学6年男子〉100m 第1位 岡崎凌大

農業委員会からの
お知らせ

農地の相続時の届出

について

改正農地法の施行(平成21年12月15日)に伴い、相続等により農地を取得したときには、農業委員会にその旨の届出をすることになっています。

10月9日(金)に農業委員会を開催
しました。

審議事項

- ・利用権設定 3件
- ・農地法第3条の規定による許可申請書 2件
- ・非農地証明申請 1件

(届出が必要な方)

農地法の許可を要せずに農地の権利を取得した方

- ・相続(遺産分割、包括遺贈を含む)
- ・時効取得

(届出について)

- ・農業委員会窓口に届出書を準備しています。
- ・この届出は、農業委員会が農地の権利移動を把握するためだけのものです。権利取得の効力を発生させるものではありません。また、所有権移転登記に代わるものではないので、法務局での登記は別途必要になります。

お問い合わせ

農業委員会事務局

☎(82)2239

役場産業観光課

IP☎9(82)2238



防ごう! 地域の見守りと気付きが大事

高齢者・障がい者虐待

◆高齢者や障がい者に対するこのような行為は虐待にあたります◆

介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより健康を損なわせること

たとえば

- 入浴をさせない、不潔な状態にする
- 水分や食事を十分に与えない
- ひどい環境で生活させる
- 病气やけがをしても受診させない

性的虐待

性的なことをしたり、無理にさせたりすること

たとえば

- 排泄の失敗に対し罰として下半身を裸で放置する
- わいせつな行為をする
- 性的な行為を強要する

身体的虐待

身体を傷つけたり、必要以上に動けなくすること

たとえば

- 平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- 無理やり食べさせる
- 縛り付ける
- 部屋に閉じ込める

心理的虐待

脅したり、失礼な言葉や態度、無視嫌がらせにより苦痛をあたえること

たとえば

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 子ども扱いする
- 意図的に無視する
- 排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

経済的虐待

勝手に財産、年金、賃金を使ったり金銭の使用を理由なく制限すること

たとえば

- 年金や賃金を渡さない
- 本人の自宅等を無断で売却する
- 本人の年金や預貯金を勝手に使う

虐待している人や、
されている人に虐待の自覚がない場合もあります



◆認知症などの病气や障がいについての理解を深め、地域の中で支えあいを!◆

虐待はこんな場合に起こりやすい

- 高齢者に認知症がある
- 介護の負担をひとりで抱えている
- 夫婦のみ、高齢者と単身の子もだけなど小規模家庭
- 経済的に困窮している ●近所づきあいが無い
- 介護者に疾病や障がいがある

- 介護保険や福祉サービスの利用
- 成年後見制度の利用
- 近隣の人とのつながりなど

地域全体で見守り、
支えていく必要がある



◆“へんだな”と感じたら包括支援センターへ◆

虐待が起こる背景には様々な原因があります。虐待している人も、単に加害者ではなく、何らかの支援が必要な場合がほとんどです。

町では高齢者、障がい者虐待の通報受け付けを、24時間、365日行っていますので、どんな些細な情報でもためらわずご相談ください。

虐待防止には
地域の見守りと気付きが大切です



ちょっとしたでも“へんだな”と思ったら…
包括支援センターへご相談ください

平成
27年度

「世界エイズデー」について

今年のテーマ

「AIDS IS NOT OVER~だから、ここから~」

(主唱：厚生労働省・公益財団法人エイズ予防財団)

WHO（世界保健機関）は、エイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を世界エイズデーと定め、エイズに関する啓発活動などを実施しています。

我が国においても、その趣旨を踏まえ、12月1日を中心にエイズに関する正しい知識についての啓発活動を行っているところです。

鳥取県においても、2005年以降、毎年新たにHIV感染あるいは、エイズ発症と診断される方がおられ、世界エイズデーに併せて、啓発活動を行うとともに、臨時的検査を実施します。

HIV(エイズウイルス)に 感染しているかどうかは 検査を受けなければ、わかりません!

エイズ検査は、**無料・匿名**です。

検査料金や保険証はいりません。
名前を聞かず、検査番号を使用します

検査内容

HIV検査(迅速検査 または 通常検査)

- ※迅速検査 陰性以外の場合は確認検査を実施し、2週間後に結果をお伝えします。
- ※通常検査 2週間後に再度保健所へ来ていただき、結果をお伝えします。
- ※性感染症(梅毒・クラミジア)もあわせて検査できます。

【同日程で実施する検査内容】

- ①肝炎ウイルス検査
- ②風しん抗体価検査(無料対象者)

検査のご案内

定例検査	毎週月曜日【祝日の場合、翌日実施】 〈受付時間〉13時30分～15時30分 (迅速・通常)【要予約】
夜間検査	12月7日(月) 【予約不要】 〈受付時間〉18時～20時
休日検査	12月12日(土)【予約不要】 〈受付時間〉13時30分～15時30分

※検査は、東部福祉保健事務所(鳥取保健所) 1階で行います。

<お問い合わせ>

鳥取県東部福祉保健事務所(鳥取保健所)

健康支援課 医薬・疾病対策担当

☎0857(22)5694



11月

は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待かと思ったらすぐにお電話ください。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

【お問い合わせ】

児童相談所全国共通3桁ダイヤル **189**

若桜町保健センター ☎(82)2214

消費生活相談窓口だより

くらしの悩み 解決相談所

公的機関の職員をかたる「還付金詐欺」にご注意ください

～県内で多数のご相談が寄せられています！～

相談事例

自宅に県の医務課を名乗る人から電話があり、「医療費を還付する案内のはがきを送っていますが、届いていませんか」と言われました。届いていないと答えると、「払いすぎた医療費の還付があります。今日が締め切りなので急いで携帯電話とキャッシュカードを持って近くのATMに行ってください」とフリーダイヤルを教えられました。さっそく近くのスーパーのATMの前から電話をし、指示通りに操作をして還付の手続きをしました。ところが通帳を確認すると、知らない人に100万円を送金してしまっていました。どうしたらよいでしょうか。

還付金詐欺の特徴

- 公的な機関の職員をかたる。
- 還付金があるとだまして、銀行や郵便局以外のATMへ行くよう誘導する。
※金融機関では振り込め詐欺を警戒し積極的に声掛けを行っているので、それ以外のATMコーナーへ誘う。
- 携帯電話を持ってATMへ行くように言う。
- 「期限は今日まで」などと言って、冷静に考える余裕を与えない。

アドバイス

- 還付金がATMで支払われることは絶対ありません。
- 「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- このような電話があったら、相手の説明を疑い、すぐに警察や消費生活相談窓口へご相談ください。

【11月の消費生活相談】

【と き】 11月10日(火)、17日(火)、24日(火)
12月1日(火)、9時～16時

【ところ】 地域福祉センター ドリーミー

【電話】 ☎(71)0822 IP☎9(71)0822

【11月の法律相談】

【と き】 11月17日(火) 13時30分～16時
※要予約

【ところ】 地域福祉センター ドリーミー

【電話】 ☎(82)0254 IP☎9(82)0254

10月9日

健康料理教室・伝達講習会

今年度の伝達講習会は、「身近な野菜を使った料理」として、家庭に常時ある野菜で簡単においしくできる献立を考えました。加齢とともに食事が減少し、低栄養状態になりがちです。料理を作る事は、認知症の予防に効果があると言われています。

今回は「鶏ひき肉の白菜シュウマイ」「大根菜のごま風味みそ汁」「ニラともやしのチャンプル」「季節の果物」を3グループに分かれて作りました。

時期にあった旬の素材を使って季節を感じながら栄養バランスをしっかりと、食生活を基本に正しい生活のリズムを取り入れ、同時に多くの仲間づくりをして孤独感や不安感を少しでも取り除いていただき、生活していくうえでの自信と力を身につけていただくための一助になることを目的に開催しました。



▲チャンプルを作るグループ

10月14日

4回目のお菓子づくり教室



▲蒸しパンのづくりの指導

手軽に家庭でも出来るお菓子の作り方を、君野和枝先生に教えていただきました。今回はマヨネーズクッキーと蒸しパンを作りました。

マヨネーズの原料である油と卵が、代わりを果たしてくれて、言われなければマヨネーズが入っているなんてわかりません。苦手という人でも大丈夫。

意外と使えるのが『マヨネーズ』なんです！

又、蒸しパンも簡単で、中にいろいろ入れて応用して楽しむ食べ方も学びました。とても簡単で、美味しくて大好評でした。



報告

若桜町部落解放ふれあいまつりで、お菓子教室のメンバーの手作りカップケーキを販売させていただきました。

お知らせ

ふれあい交流センター 11月の行事予定

11月11日(水) お菓子づくり教室(ケーキ)

11月25日(水) 健康づくり教室

11月27日(金) 読み聞かせ教室

公民館ひろば

☐ 雨にも負けずはつらつプレー

〜第6回若桜氷ノ山寿大学〜

9月17日(木)、今年9月にオープンした全面芝で公認コースを備えた『八幡広場』で第10回寿杯グラウンドゴルフ大会を開催しました。

雨の降るあいにくの天候でしたが、会員31名が元気あふれるプレーで交流を深めました。
成績は次のとおりです。

- 優勝 杉内 成子さん(須澄) 42打
- 準優勝 今嶋 眞康さん(根安) 43打
- 3位 澤田 明さん(下町) 44打
- 4位 林田 和暢さん(浅井) 47打
- 5位 戸井美恵子さん(西町) 49打



▲上位入賞者

☐ おじいちゃんおばあちゃん

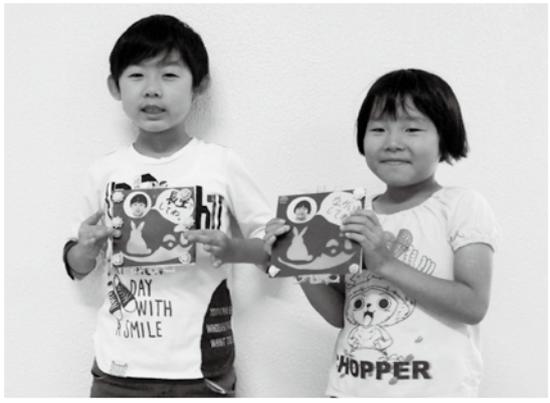
長生きしてね!

〜敬老の日のプレゼントづくり〜

9月19日(土)、敬老の日を前におじいちゃんおばあちゃんへのプレゼントづくりをしました。

子どもたちは、はさみを上手に使いながら、うさぎの型を切り抜いてアートシルエツトを完成させました。

顔写真と「長生きしてね」とメッセージを添えて心のこもったプレゼントが完成しました。



▲プレゼントの完成



▲メッセージを書く子どもたち

◎ 地元の素材

鹿革で小銭入れを制作

小銭入れづくり体験講座

10月3日(土)、町内の革工房「Dear Deer」の石井さんと岡本さんを講師に、鹿の革を使った小銭入れづくりを体験しました。

参加者7名が講師から糸の通し方や糸の始末、穴を開ける道具の使い方などを丁寧に教わりました。

中には、「お父さんの誕生日プレゼントに」と参加された親子の姿も見受けられました。

革は黒と茶の2種類でしたが、数種類の縫い糸の中から好みの色を使って、各々がオリジナリティに富んだ小銭入れづくり我真剣に取り組みました。

講座終了後、受講生から「はまりそう」という声がちらほら聞こえてきました。

▼完成した小銭入れ



▲真剣に作業に取り組む受講生

羊毛フェルト講座

羊毛フェルトでクリスマスリースを作ってみませんか？
雪だるま作りを体験していただきます。

日時 平成27年12月13日(日)
午後1時30分～(2時間程度)

詳細は広報11月号の
折り込みチラシを
ご覧ください。

完成見本



郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

今出来る精一杯を糧とする
ゲリラ雨恨みあるのか今日も降る
道具箱みな揃えたが出番なし
夏バテかビール三本しか飲めぬ
三回忌遺品の整理まだ出来ず
親の顔見たいと思う我が子たち
極楽の近道ナビで調べよう
良い夫婦言葉なくても通じ合う
激しさは酒の力を借りている
遠い道歩いてきたな八路路坂
秋風が運んでくれる図書の窓
窓あけて今日一日の福を呼ぶ
廃屋をステージにして秋の虫
クワガタは空も飛べるよひとつとび
ウチの祖母返事はいつも誰ですか
秋休みカウントダウン始まった
弁舌は巧みだけれど愛がない
嫌なこと一晩寝たらボクを去る
どの道を行こうが着地点おなじ
ゼネコンじゃ出来ぬと思う人の道
愛しさが込み上げてくる亡母の部屋

俳句 (鶴尾句会)

駅弁の木箱の香り秋立てり
秋彼岸おはぎに餡こたっぷりと
秋灯下一気に俳画描きにけり
風かよふ桃木子の小径谷崎忌
ティーポットミントの香り爽やかに

山本 小品
田島 富子
山根 里江
福田 璵子
茗荷 恵子

車井 信恵
門村 千代
中田 房江
山本 延子
永原 昌鼓
谷口 史子
福田 璵子
君野 和子
倉益 一瑤
西谷 幸子
矢部 節子
山根 登世
山本 欣和
田村(はると) 小三
藤原 一也
藤原理人(小三)
両川 洋々
川上 巧
竹口 清信
岡崎 彰夫
藤原 鬼桜



読みメンおはなし会

たくさんの参加ありがとうございました！

10月21日(水)に開催した「読みメンおはなし会」にたくさんの子どもたち、親子が見に来てくれました。初めての男性によるおはなし会に、みんな熱心に聞き入っていました。



「こんとあき」読書通帳プレゼントは11月末まで！



11月末まで開催中の「図書館に行こう！本を読もう！」キャンペーンで、情報館をご利用いただいた方に「こんとあき」の絵本で有名な林明子さんの原画入り読書通帳をプレゼントしています。

「こんとあき」は鳥取砂丘がおはなしのモデルとなっており、砂丘を背にした主人公あきとこんが可愛い読書通帳となっています。数に限りがありますので、お早目のご来館をお待ちしています。

おはなし会・音読教室

どなたでも無料で参加いただけます。お気軽においでください。

乳幼児対象おはなし会

11月12日(木) 10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

場所:情報館プレイルーム

脳を元気にしよう「音読教室」

11月20日(金) 14時から

(情報館職員)

場所:情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

「本の巡回便 ムーフック」

【第1・3火曜日】 諸鹿・眷米方面

【第2・4火曜日】 吉川・落折方面

移動図書館車を運行しています。詳しい運行時間はIP端末をご確認ください。



【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み(無料)で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2015. 9. 30まで

文 学		そ の 他	
・龍馬奔る	山本 一力	・遺言	日経ビジネス
・確率捜査官 御子柴岳人	神永 学	・木を知る・木に学ぶ	石井 誠治
・繭	青山 七恵	・強い自分をつくる逆転の発想法	齋藤 孝
・約束	香納 諒一	・重層とお酢ですっきり暮らす	主婦の友社
・キングダム	新野 剛志	・まちづくりのレシピ	共同通信社
・アルテミス の 采配	真梨 幸子	・ダメなやつほどダメじゃない	萩本 欽一
・ルパンの娘	横関 大	・シカの脅威と森の未来	前迫 ゆり
・鬼神の如く	葉室 麟	・「味付け冷凍」の作りおき	藤井 恵
・アンフェアな国	秦 建日子	・女性のための護身術	伊藤 祐靖
・潮流	今野 敏	ヤングアダルト	
・掟上今日子の挑戦状	西尾 維新	・中学時代にガンばれる40の言葉	中谷 彰宏
・岳飛伝 14	北方 謙三	児 童 書	
・あなたの空洞	伊藤 たかみ	・あんずの木の下で	小出鞠 るい
・スクラップ・アンド・ビルド	羽田 圭介	・なかよくなれたね	森山 京
・総理にされた男	中山 七里	・新やさしいこうさく 1～12	竹井 史郎
・与楽の飯	澤田 瞳子	・ずかん 虫の巣	安田 守
・カフェ、はじめます	岸本 葉子	絵 本	
・マイストーリー	林 真理子	・One	キャサリン オートシ
・夕暮れの時間に	山田 太一	・はずかしがりやのバナナくん	岡田 よしたか
・文士の好物	阿川 弘之	・あしによきによきによき	深見 春夫
・ジジィ川柳	毒蝮 三太夫	・つきのうさぎ	いもと ようこ
・おしゃれと無縁に生きる	村上 龍	郷 土	
・気付くのが遅すぎて、	酒井 順子	・マラソンに賭けた半生	君野 弘明
・人間の分際	曾野 綾子	・鳥取「地理・地名・地図」の謎	中林 保

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

2015 11月号
NO.119

わかさ 温水プール だより

☎&品
(82)2306

【営業日】水・木・土・日曜日 / 10時30分～18時30分 月・金曜日 / 12時～20時 【休館日】毎週火曜日

プールの水は有事の際に防火用水として使用出来るように整備されています。水替え時を利用して9月15日に東部消防局若桜出張所による放水訓練が実施されました。(火の用心に心がけましょう)



わかさスイミングスクールだより

10月より、選手育成コースができました。通常の教室より高いレベルの泳力の向上を目的とし、大会に向けて技術や体力の向上を図り、記録の更新を目指すコースです。

受講時間

水曜日・木曜日 17時30分～19時
金曜日 18時40分～19時40分
土曜日 14時～16時

中学生・高校生の受講も受け付けております。

水替えと共に施設の清掃と改修を行いました



プール室上段窓(サビで開かなくなっていました)



プール室入口ドアや採暖室窓などのネジ



小プールと大きいプールの境目の防水シートを張り替えました



プール山側の外壁を修理しました

韓国レポート第⑥回

役場産業観光課の山根栄真です。

9月に入り平昌では朝夕がとても冷え込むようになってきました。蝉の声が聞こえなくなり、かわって夜の虫の音が聴こえるよう

になり、道端のコスモスやススキも秋を感じさせます。聞くところによると、9月末には雪が降ることもあるそうです。



▲蓬坪面 そばの花

私は9月中旬で蓬坪面にある事務所での勤務が終わり、最後の課となる郡庁の自治行政課へと異動しました。ちょうどこの時期にこちらでは新人職員が初登庁するようで、約60名のフレッシュな顔ぶれを見ることができ、こちら気持ち引き締まりました。

9月26日～29日まで韓国では秋夕（チュソク）の期

間でした。秋夕とは、ソルラル（旧正月）やタノ（端午）と並んで韓国の3大行事の一つに数えられる陰暦の8月15日を指すものです。秋夕当日とその前後1日ずつが祝日となり、故郷に帰り先祖のお墓参りをしたり、秋の収穫に感謝したりします。

私はこの時期にソウルの南に位置する水原という大きな都市に行きましたが、市街地も駅も道路も閑散としていてとても驚きました。一方で地方では大多数の方が一度に帰省するため、公共交通機関はいっぱい、高速道路は長い渋滞ができていたことをニュースで知り、韓国の大イベントのすごさを知ることができました。



▲石で作られた2018

第9回

話してみよう 韓国語

テーマ
「韓国旅行機内」

みなさん、アンニョンハシムニカ！（こんにちは！）役場ふるさと創生課の陳淑子です。
今回は「韓国旅行の機内で使う」フレーズを2回に分けてご紹介します。

word
21

（搭乗券を見せて）私の席はどこですか？

제 좌석은 어디입니까?

チェ チャソグン オディムニカ
① ②

word
23

（後ろの席の人に）シートを倒してもいいですか？

시트를 눕혀도 되겠습니까?

シトゥルル ヌッピヨド テゲッスムニカ
③ ④

word
22

ちょっと通してください。

좀 비켜 주세요.

チョム ピキョ ジュセヨ
②

word
24

あとどのくらいでソウルに着きますか？

얼마후에 서울에 도착합니까?

オルマフエ ソウレ トチャッカムニカ
②

※①の「ㄴ」は舌の先を少し噛んで発音します。

※②の小さい「ㅁ」は口を閉じて発音します。

※③の小さい「ㄹ」は舌の先を口の中の天井に付けたままで発音します。

※④の小さい「ㅈ」は上の歯の裏に舌を付けて発音します。

お知らせ

平成27年度 町営スキー場及び 駐車場従業員募集要項

- 【募集人員】 リフト係員 25名程度
駐車場整理係員 2～3名
リフト出札係員 1名 合計 29名
- 【就労条件】 お客様をあたたかくお迎えし、健康で明朗な
思いやりのある人。自家用車通勤可能の方。
- 【就労期間】 平成27年12月スキー場オープン時から平成
27年3月シーズン終了まで。(ただし、積雪
がなく滑走不可能な日は休業とし、休業補
償はしない。積雪状況、ゲレンデ状況によ
り変則勤務有り)
- 【就労場所】 わかさ氷ノ山スキー場 町営リフト及び駐車場
- 【就労時間】
リフト係員
午前7時45分始業、午後5時15分終業の9時間30分
拘束8時間30分労働、休憩は時間内に順次とる。
駐車場整理係
午前7時始業、午後4時終業の9時間拘束8時間労働、
休憩は時間内に順次とる。
- 【賃 金】
日 給 リフト係員(運転・乗客・監視) 7,100円
(時給810円 時間外手当620円)
出札係 6,100円(時給705円 時間外手当460円)
駐車場整理係 6,500円
交通費別途支給(当事業団規程に基づき)
- 【受付締切日】 平成27年11月27日(金)
- 【その他】
・ 休日は4週に4日を基準として定めた日とする。ただし、
土日祝日及び年末年始は勤務日とする。
・ 賃金は、毎月20日締切月末払いとする。
- 【お問い合わせ】 (一財)若桜町観光開発事業団
氷ノ山高原の宿「氷太くん」内 ☎(82)1111

東部圏域の保健所体制の検討について

鳥取市が、平成30年4月を目途に中核市への移行を表明し準備を進めています。中核市へ移行すると市は県からの業務移管を受け、市が独自に保健所を設置することとなります。そのままでは、これまで1市4町に係る業務を1つの保健所で実施していたものが、2つの保健所に分かれてしまいます。専門知識を有する人材を確保し、施設・資機材や業務の重複を防ぐため、県が実施している東部4町の保健所関連事務を、市へ委託して一体的に実施する方向で、町民の皆様方へのサービスを提供できるよう現在、検討を進めています。

今後も随時、検討の経過や委託事務の内容、手続き等についてお知らせしてまいります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。(町HPリンク先)

【お問い合わせ】
町民福祉課 ☎(82)2233 IP☎9(82)2232

第62回鳥取県勤労者美術展

- 【主 催】 一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会
- 【会 期】 2016年1月17日(日)～1月24日(日)
- 【会 場】 とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町101-5)
- 【入場料】 無 料
- 【お申込み・お問い合わせ】
一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会
☎0857(27)4188
- 【出品作品募集(出品無料)】
《対 象》 県内在住又は県内にお勤めの勤労者の方及び
退職者、家族
- 《部 門》 写真・洋画・日本画・書道(わたしの熱中作
品展も同時募集)
- 《出品点数》 1部門につき2点以内、写真は単2点以内
又は組1点のいずれか(未発表作品に限る)
- 《出品受付期間》 11月2日(月)～12月25日(金)
※持参の場合は、土日祝を除く。
- 《申込先》 一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会所定の
出品申込書によりお申込ください。
<http://tottori.rofuku.net/>(申込書をプリントアウトできます。)

鳥取県土木施設愛護 ボランティアの募集について

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理に住民の方々に積極的に参画していただき、地域の実情に応じた環境保全を図るとともに、地域の活性化や公共空間の利活用促進に寄与することを目的として、活動団体(鳥取県土木施設愛護ボランティア)を募集しています。

【お問い合わせ】 鳥取県八頭県土整備事務所維持管理課
☎0858(72)3857

「税を考える週間」
テーマ「税の役割と税務署の仕事」

国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページ等で様々な情報を提供しています。

詳しくは www.nta.go.jp

【お問い合わせ先】
鳥取税務署(0857)22-2141
※ 音声ガイダンスに従い、「2」を選択してください。

お知らせ

「鳥取因幡Gバス」 若桜・八頭・鳥取市コース誕生！

若桜町・八頭町・鳥取市をめぐるバスツアー『鳥取因幡Gバス』に「原風景コース」が誕生しました。



若桜鉄道車窓からのどかな原風景、実りの秋を実感するフルーツ狩り、日本三大投入堂の1つ「不動院岩屋堂」見学、Gバスの定番スポット「鳥取砂丘・砂の美術館」も立ち寄るなど内容盛りだくさんでお楽しみいただけます。

町民の皆様も、町外のお知り合いの方に、ぜひご紹介ください！

【日時】平成27年10月11日(日)～平成27年12月13日(日)までの毎週日曜日 午前9時30分鳥取駅南口フコク生命ビル前出発

【旅行代金】おとな3,000円
こども2,000円(昼食・バス代・入館料・若桜鉄道運賃込)

【お申し込み・お問い合わせ】
(一社)鳥取市観光コンベンション協会

☎0857(26)0756 品0857(29)1000

※要事前予約(催行日曜日17時まで)

源泉所得税の年末調整説明会のご案内

平成27年分の年末調整のしかたや法定調書の提出方法等について、次のとおり説明会を開催します。

源泉徴収義務者の方は、ぜひご出席ください。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月11日 (水)	10時～ 11時30分	国府町中央公民館 多目的ホール 鳥取市国府町庁380	鳥取市・岩美町の方
	13時30分～ 15時		
11月12日 (木)	10時～ 11時30分	八頭町中央公民館 八頭郡八頭町宮谷80	八頭町・若桜町の方
	13時30分～ 15時		
11月17日 (火)	13時30分～ 15時	八頭町中央公民館 八頭郡八頭町宮谷80	八頭町・若桜町の方
11月18日 (水)	13時30分～ 15時	智頭町総合センター 大集会室 八頭郡智頭町智頭2076-2	智頭町の方

(注1) 法人及び個人事業者の源泉徴収義務者の方を対象に開催します。

(注2) 該当の日時にご都合がつかない場合には、ご都合の良い日時・会場にご出席ください。

【お問い合わせ】

鳥取税務署 法人課税第一部門 源泉所得税担当

☎0857(77)2274(直通)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時 特例給付金の申請はお済みですか

申請がまだお済みでない方は、期限までに申請をお願いします。

【申請受付期限】平成27年12月1日(火)

【お問い合わせ】役場町民福祉課

☎(82)2232 IP☎9(82)2232

※申請をしていただいても、審査の結果により給付金の支給対象とならない場合がありますのでご了承ください。

※未申告の方には申請書が届きません。給付金の支給対象となると思われる方は、役場町民福祉課にご連絡ください。

シルバー人材センターがお手伝いします！



墓地の清掃



草刈り



タンスなどの解体



襖・障子の張り替え

【仕事依頼・お問い合わせ】

若桜町シルバー人材センター
(若桜町公民館2階)

☎(71)0411 IP☎9(71)0411

陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験

手当の支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できます。

【手 当】月額9万6000円(別途期末手当あり)

生徒は自衛隊駐屯地内で生活

【応募資格】15歳以上17歳未満の男子

【推薦採用試験】

受 付：11月1日(日)～12月4日(金)まで

試 験：平成28年1月9日(土)～11日(月・祝)の指定する1日

試験会場：陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)

【一般採用試験】

受 付：11月1日(日)～平成28年1月8日(金)

1次試験：平成28年1月23日(土)

試験会場：八頭町役場本庁舎・新日本海新聞社

【お問い合わせ】

自衛隊鳥取募集案内所(永楽温泉町152 日通ビル1階)

☎0857(26)4019

監査委員さんを紹介します

任期満了に伴い、藤原重明氏を監査委員に再任命しました。

任期は平成27年9月28日から平成31年9月27日までの4年間です。



若者サポートステーション講演会

「自分だって働きたい!! ってるんですけど…」
～いつからだってチャンス、チャレンジ、チェンジ!!～

働きたい気持ちはあるけど、なかなか一歩が踏み出せない、働く事に壁を感じているなど就業的自立に困難を感じている若者の就労に向けた支援を行っているサポステが、この度、ひきこもりの経験を持つ講師 岡本圭太氏を迎え講演会を開催します。若者が抱える問題について理解を深め、私たちになにができるのかを一緒に考えてみませんか？

【日 時】11月28日(土) 13時30分～15時30分

【場 所】鳥取県立倉吉体育文化会館
中研修室(鳥取県倉吉市山根529-2)

【お問い合わせ】とっとり若者サポートステーション
☎・📠 0857(21)4140

～相談会のお知らせ～

中国5県縦断法律相談会

【と き】平成27年11月15日(日) 10時～16時

【ところ】若桜町公民館 2F会議室

日本司法書士会連合会主催の法律相談会が、上記日程で開催されます。相談は無料で、相続や遺言、近隣関係や空き家問題などの法律問題全般を取り扱いますので、お気軽にご相談ください。

また、以下の日程で電話相談も行われますので、併せてご利用ください。

【電話相談】☎0120(250)252 (10時～16時)
(11月8日(日)、11月15日(日))

【相談会のご予約・お問い合わせ】

日本司法書士会連合会 中国ブロック会 事務局
☎082(221)5345 (9時～17時)

秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』の統一標語のもと、全国火災予防運動が実施されます。

寒くなるこれからの季節、暖房器具などいろいろなところで火気を使う機会が多くなります。

一人ひとりが火災予防の知識を持ち、実践し、火災発生の防止にご協力をお願いします。

《3つの習慣》

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

期間中の予防運動・訓練

■防火パレード(役場前～若桜駅)

【日 時】11月9日(月) 10時から

【内 容】わかさこども園幼年消防クラブによる鼓笛パレードほか

■消防合同夜間演習(赤松・落折地内)

【日 時】11月9日(月) 19時30分から

【内 容】町消防団、広域消防、各自警団合同による放水訓練

若桜線開業85周年企画

若桜線は昭和5年(1930年)に開業してから85周年を迎えます。この節目に2016年4月まで記念事業等を開催していきます。

この企画の一環として、記念切符を販売します。開業当初からの歩みを写真でご紹介するとともに、年表も入っており、また、全線全駅の駅名が入った硬券(準常備券)が入っているのが特徴です。開業当初は八頭高校前駅、徳丸駅はまだ開業しておらず、三セク化されたのちは準常備券は販売されていなかったもので、若桜線85周年目にして初の切符となります。価格は1,000円ですので、記念にいかがでしょうか。

この他の企画については、随時お知らせしていきます。



若桜町営バス(巻米線)の冬期運行について

若桜町では、巻米線での冬場の定時・安全運行に務めるため、12月1日から3月31日まで冬期運行ダイヤに変更します。変更後の通過予定時刻表につきましては、町報折込チラシをご確認ください。

利用者の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

戸籍の窓口

長 砂	西 町	瀨 見	下 町	巻 米	金 一	諸 鹿	金 五	諸 鹿	田 中	勝 男	父 重	智 さん
小林	矢部	水木	木下	奈羅尾	茂さん	博司	妻 征	母 幸	江 さん	博 さん	野 さん	博 さん
龍児	博美	恵さん	母 博	母 博	母 博	母 博	母 博	母 博	母 博	母 博	母 博	母 博
父 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦	母 邦
71 歳	86 歳	102 歳	66 歳	88 歳	81 歳	83 歳	81 歳					

※10月21日届出分まで
ご冥福をお祈りします
※10月21日届出分まで

おめでとうございます
※10月21日届出分まで

あま(岡地) 中湯(中湯) 彩斗ちゃん
一志さん・ありさんの男の子
ありがとうございます
香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ
ご寄付をいただきました。
※10月21日届出分まで

第4回 若桜市開催!

郵便局と連携して、若桜町特産品の販売と町の魅力をPRします。ぜひご来場ください。

イベント告知
**第4回
若桜市開催!**

若桜の美味しい食べ物
召し上がれ!!

【会場】
鳥取中央郵便局
駐輪場前
【日時】
11月27日(金)
10時～14時



11月の行事予定

- 8日⑩◆第13回因州若桜鬼っこまつり
9時～ 【若桜駅前広場】
◆障がい者相談 【ドリーミー】
9時～12時
- 9日⑩◆防火パレード
10時～11時 【役場前～若桜駅】
◆消防合同夜間練習 【赤松・落折地内】
19時30分～20時
- 10日⑩・17日⑩・24日⑩◆消費生活相談 【ドリーミー】
9時～16時
- 10日⑩◆特設人権相談 【ドリーミー】
9時～12時
◆行政相談 【ドリーミー】
9時～12時
- 15日⑩◆若桜町グラウンドゴルフ大会 【八幡広場】
8時30分～
- 17日⑩◆法律相談 【ドリーミー】
13時30分～16時
- 22日⑩◆卓球大会 【第1町民体育館】
8時45分～
- 24日⑩◆乳幼児相談 【保健センター】
13時30分～16時
- 27日⑩◆若桜市 【鳥取中央郵便局駐輪場前】
10時～14時
- 29日⑩◆若桜町社会福祉大会 【若桜町公民館】
13時20分～

- 12月**
- 4日⑩◆成人健康相談 【保健センター】
9時～12時

子育て支援センター

子育てひろば 講習会(運動遊び教室)
① 11月19日(木) 10時～12時 □ ゆうゆうわかさ
遊びの広場
① 毎週火・木曜日 9時30分～12時 □ ゆうゆうわかさ2階

ゆはら温泉

ゆはら温泉の日 入浴料半額
① 11月19日(木)

今月の
こんにちは
移動町長室 **11/15日** 時間/9時～11時
場所/上高野公民館

11月の税金・保険料 □ 固定資産税(第3期)
納期限 **11月30日(月)**
※たばこは若桜町内でお買い求めください。(若桜町の税収となります)

町内在住の飲酒
運転違反者
(平成27年10月)
郡家警察署管内 **0人**

人口と世帯数(対前月増減)
世帯 1,448戸(△7)
人口 3,520人(△14)男性/1,664人(△1)
女性/1,856人(△13)
住民基本台帳に記載された外国人を含む
(平成27年10月1日現在)